

# 尊號真像銘文と光明本尊

橋川正

建長七年六月二日に親鸞聖人は尊號真像銘文と題する一巻の聖教を草し丁つて居られるが、(真蹟は越前國丹生郡法雲寺にあり)この書加註釋體であるところから見て、何かその基本となるべきものがあらうとは誰しも氣付くに違ひない。先づ「大無量經言トイフハ」といふ書出しからして、餘りに唐突のやうに思はれるが、それに次いで逐次項を追ふて「婆薮盤豆菩薩論曰イフハ」「光明寺善導和尚ノ銘ニイワク」「日本源空聖人ノ銘ニイワク」「善導和尚ノノタマハク」「首楞嚴院源信和尚ノノタマハク」「日本源空聖人ノノタマハク」「法印聖覺和尚ノノタマハク」「愚禿親鸞正信偈ニイハク」と標して註釋の筆を納めて居られる。即ち總體で大無量壽經三文、天親菩薩二文、善導大師四文、源空聖人四文、源信和尚一文、聖覺法師二文、正信偈一文の十七文の註釋から成り立つて居るのであるが右の標目の中で誰それの銘にいはくといふ語は特に注意せねばならぬ。書題に銘文とあるのもこれらの銘の文意といふ意味で、實はそのすべてが銘で、一二銘にいはくと擧げてあるが、他は略してあるに過ぎない。然ならば尊號真像とは何を意味するかといふと、銘文はその兩者に係るのであつて

尊號の銘文、真像の銘文の意味である。そのことは、この書の出来てより二年を経て正嘉二年六月二十八日に草了された同題二巻の聖教によつてこれを明かにし得る。(真蹟は伊勢國專修寺にあり)この後出のものは、前者に比べると内容が若干増加して居るから、前者を略本と呼ぶならば、正しく廣本と稱せらるべきものである。

この廣本には「大無量壽經言トイフハ」と標する前に、本文を擧げ今日でいへば括弧に容れるべきところを、「文」の一宇を記入して終つてある。かくの如く註釋の本文がすべて擧げられて居るので略本に比してその體裁が整頓したといはねばならぬが、更に「大勢至菩薩御銘文」「龍樹菩薩御銘文」と記されたものや、或ひは「齊朝曇鸞和尚真像銘文」「唐朝光明寺善導和尚真像銘文」と甚だ叮嚀に載せられてゐる。この文字によつて書題の真像の意味が鮮明となるのであつて、これらの銘文が尊號即ち彌陀の名號の銘文と三國の祖師真像の銘文であることが知られる。略本に比して、廣本に於ては、大勢至菩薩一文、龍樹菩薩一文、曇鸞和尚一文、聖德太子二文合せて五文の添加を見るのである。

右に擧げた廣略二本の他に、尙更に佛光寺派所傳の一本を敍へることが出来る。廣略二本は何れも聖人自筆の原本が遺つてゐて、その真撰なることは秋毫も疑ふ餘地が無いが、佛光寺所傳の一本はその原本既に焼失したと稱し、近くは『眞宗和語寶典』の中に收められてゐるに過ぎぬ。しかのみな

らす。その製作年時が、廣本と全く同じで日附まで一致してゐるのは疑はしい。内容からいふと大無量壽經の四文と道綽禪師の一文が増えて、廣本よりも更に豊富になつてゐるものと、同日に書寫し畢つたとは信じ難い。けれども銘文研究には大いに参考とするべき點がある。即ち開卷第一に

歸命盡十方無得光如來

釋迦牟尼佛

南無不可思議光如來

阿彌陀如來

といふ文字の掲げられて居ることである。これらの文字が何のために出されたかについては、考慮を要するのである。

本書の題名ならびに内容が以上述べた如くであるとすれば、所釋の體といふべき尊號真像そのものの、存在を如何に考ふべきであらうか。而してその尊號真像と銘とは如何なる關係を有すべきであらうか。聖人は聖教を撰述すべくこれらの銘をたゞ集録されたものは考へられぬ。どうしても集録すべき本體が他にあつて、撰述の必要が起つたものと見なければならぬ。

かういふ注意の許に、眞宗聖教を通覽すると『改邪鈔』の中に繪像木像の本尊を或ひは彫刻し或ひは畫圖するといふ續きに「しかのみならず佛法示誨の恩徳を戀慕し仰崇せんがために、三國傳來の祖師先徳の尊像を圖繪し安置することこれまたつねのことなり」といふのが見當る。これ『改邪鈔』の著

者覺如上人時代の事實を傳へたものと思はれるが、かくの如き畫圖に匹敵するものが果して存在するかといふのに、眞宗寺院にして比較的沿革の古いところに於て往々にして見る所謂光明本尊を以てこれに當てるに躊躇しないのである。

而して又『眞宗故實傳來鈔』等にいふが如く、一般に似繪即ち肖像畫描寫上の約束たる面相の右向を以て存生中の製作としてこれをひろく涉獵するのに、はからずも親鸞聖人の右向像の描かれてゐるものさへ見ることが出来るのであつて、これこそ光明本尊としては、最も古い原始の像を留めたものと見做さざるを得ない。即ち三河國桑子妙源寺に藏する一舖の尊號と真像の双幅が正しくこれである（伊勢一身田の專修寺にもこれと同様のものを藏すると聞くが、未だ實見の機を得ないから略する）。

よつて順序として妙源寺の光明本尊を一通り説明する。先づ尊號は南無不可思議光如來といふ九字が金泥で蓮華の上に記され上下に銘がある、上部には大無量壽經第十八願文と其佛本願力以下四句及び必得超絶去以下八句があり、下部讚文には和朝釋親鸞正信偈曰として本願名號正定業以下二十句が見え、全體の寸法は縦五尺八寸、横一尺三寸五分である。而して真像の双幅は寺傳では十祖御影、八祖御影と呼んで居るが、十祖御影とは下部に勢至菩薩を中心として、龍樹菩薩天親菩薩の三菩薩の真像が描かれその上に、慈愍三藏、曇鸞和尚、道綽禪師、善導和尚、懷感禪師、少康法師

法照禪師の支那の七祖が寫されて居る。上下に銘のあることは尊號の幅と同様で、下部には無量壽經優婆提舍願生偈婆藪般豆菩薩曰として、世尊我一心より廣大無邊際まで、又曰として觀佛本願力以下四句を載せ、上部には齊朝曇鸞和尚として迦才の淨土論の抜萃と、善導和尚の言南無者以下必得往生に至るまでを連載する。この幅の大きさは縦五尺三寸二分横一尺三寸二分ある。

次に八禪御影の方は、下方に聖德皇太子を中心とする群像惠慈法師、蘇我大臣、百齋博士學奇、小野妹子大臣を描き、その上に惠心和尚、その上に源空聖人を中心としてその左右に法印聖覺と信空法師を現はし、源空聖人の右信空法師の上の隅に親鸞法師の真像を稍小さく描いてある。上下の銘は上に選擇本願念佛集曰として南無阿彌陀佛、往生之業、念佛爲本と夫速欲離生死より以信爲能入までを擧げ、下には法印聖覺和尚曰として夫根有利鈍者以下信力何不備乃至までを載せて居る。而してこの幅に於ては上下だけでは銘が納まりかねたと見えて中部に色紙形四個を區割して、聖德太子御廟記文と前權小僧都法眼和尚位源信、俗姓卜部大和國葛城郡人也、寛仁元年六月一日御入滅、春秋七十六、臨終曰、我是古佛、靈山聽衆、化緣已盡、舍還本土矣といふ文とを載せて居る。この幅の大きさは縦五尺三寸、横一尺二寸八分五厘ある。

以上煩はしく掲げた銘は源信に關するものを除くの外はすべて、尊號真像銘文(廣本)に收めるところである。源信のものも三帖和讚と密接な關係を有するもので、別に目新しいものではない。前

に述べた尊號の銘・真像の銘の意味も、この光明本尊に照して明瞭に解することが出来るのであつて、光明本尊と尊號真像銘文とが不可離の關係を有することは疑ひを容れる餘地がないと思ふ。而して光明本尊の構圖の上からいつて、注意すべき點一二を述べると第一に真像の下方程時代の古いことである。但し勢至菩薩だけは歴史的の人物でないから除外するとして、前後の關係が圖の上では下から上に至る順序で現はされて居る。而して十祖御影に於て天竺震旦の祖師を綱羅し、八祖御影に於て和朝の先徳を包括することになつて居るが、これを兩々相對せしめるに、勢至菩薩と聖德太子とが左右に列ぶ譯である。勢至はいふ迄もなく聖人の信仰によれば本師法然上人の本地であり聖德太子は觀音菩薩の化現である。即ち彌陀の脇侍たる觀音勢至の二菩薩が一は本地のまゝで、一は化現の形で現はされてゐることになる。聖人は銘文廣略二本の製作と前後して三帖和讚を大成して居られるが、淨土和讚が大勢至和讚で終り、高僧和讚が源空和讚で結ばれてゐるに對して、正像木和讚が太子和讚を結末とする事實と、この光明本尊の構圖とを對照する時には、その間に共通する點を認めることが出來やうと思ふから、是亦注意すべき一の點である。

次にはこの構圖の源流を考へねばならぬが、今日のところにては何とも斷言することは出來ぬ。元久二年十月の興福寺奏狀の第二條に新像を圖する失を擧げ、近來諸所に一畫圖を覗び、攝取不捨曼陀羅と號す云々と述べて居る圖相を考へて見ると、その種々の光或ひは狂つて儀に照らし、或ひ

は來つて本に返るといふから、光明本尊とは全く異つて居るやうである。従つて光明本尊の源流をこゝに求めるることは出來ないであらう。その源流は明かでないが、その構圖より見て平安朝中期以後に非常に發達した垂跡美術、たとへば山王曼茶羅、春日曼茶羅、熊野曼茶羅等と同じ型のもの、少くともその系統に屬するいはゞ淨土真宗曼茶羅と呼ばるべきものではなからうか。この推論の傍證として日蓮宗所用の曼茶羅を擧げたいのであるが、それより前に光明本尊の發達を少しく説かねばならぬ。

妙源寺の三幅光明本尊の銘は、聖人自筆の眞蹟とするに躊躇しないのであつて、その「本」の字や「國」の字の筆法には遺憾なく聖人獨得の特色を發揮して居る。のみならず、聖人自身の眞像が右向であること、札に「親鸞法師」と記すこと、その容貌が鏡御影と全く同一であることなどから綜合して、聖人在世中の製作に係ることは疑ふべくもない。従つて光明本尊としては、これが最も原始的な形式と考へられるが、これが後になるごとに二様の形式となり、一は實際安置する場合の便宜から三幅が一舖に縮められ、他の一は三幅中の左右幅の何れかを獨立して、光明本尊の形式を備へるやうになつた。即ち前者は縮少であり、後者は省略の形式を取つたのである。前者の代表的遺品を擧げると、岩代國河沼郡坂下町茶屋町光照寺傳來（仙臺市大谷派東北別院保管）、陸中國岩手郡本誓寺、近江國栗太郡昌藏院、同國坂田郡深光寺、攝津國西成郡光用寺、河内國南河内郡報恩寺、京都市德

正寺、同西蓮寺等に藏するものである。光照寺傳來のものは、中央の尊號が歸命盡十方無碍光如來といふ十字となり、親鸞聖人以外に門侶の釋真佛、釋明空、釋□□、の三人が増えて居る。銘の位置も移動して上下に一括されて居る。處が本誓寺以下のものになると中央の九字尊號の外に、向つて右に十字、左に六字の名號が安置され、その間に釋迦、彌陀二尊の畫像が描かれてゐる。一幅の光明本尊の形式はこゝに完成されたといつてもよいのであつて、門侶の増加はその傳燈相承を證するものとして、時代と共に益々多くなつて居る。前に佛光寺所傳の銘文を擧げた時、その卷頭の文字を注意しておいたが、今これと相對して、光明本尊の三尊號を擧げたことが愈々明かとなる。のみならず『辨述名體鈔』によると、「高祖親鸞聖人御在世ノ時、末代ノ門弟等、安置ノ棚ニサダメヲカル、本尊アリ。イハユル六字ノ名號、不可思議光如來無碍光如來佛等ナリ、梵漢讀コトナレドモ、ミナ彌陀一佛ノ尊號ナリ。コノホカアルヒハ天竺震旦ノ高祖、アルヒハ我朝血脉ノ先德等、各々ニ眞像等ヲ一軸ノウチニ圖畫シテ、コレヲ光明本尊トナゾク、蓋コレ當流ノ學者ノナカニタクミ出サレタルトコロナリ」とあつて、その説くところを見ると三名號と「二尊ノ形像」とがあつて、前述の完成した光明本尊と符合する。この『辨述名體鈔』は存覺上人作と傳へるが、もとより確證のある譯ではない。けれども常樂寺に藏する應永二十四年の光覺寫本の奥書によると、「先考御草歎」云々の文字があるばかりでなく、『淨典目錄』にもこの書の名を擧げ、丁源の所望によつて著はしたと註せられて

あるから、存覺の作を見て差間へないであらう。なほ光明本尊と存覺との關係に就いては、存覺袖日記に徵してこれを明かに知るを得べく、殊に日記中の貞治三年の常陸國鹿島郡鳥栖無量壽寺の本尊、應安三年の大和國山邊郡正定寺の本尊は現存するから、文献遺物相待つて明かな事實といふことが出来る。因みに光明本尊製作の年代や畫工に關しては分明ならぬが普通であるが、前に擧げた昌藏院藏の裏書によると光明本修復之次叙として、資始應永二十七年庚子閏正月二日、願主釋道妙畫工加賀權守入道理圓筆(以下略)とあり、珍らしい例とすることが出来る。昌藏院の本尊には、親鸞以下真佛、源海、誓海、了海、明光、了源、妙道、了明、妙蓮、道妙、道專、妙觀、妙秀、道念慶音の十數人が描かれてゐて、完成發達後の形式のものであるから、圖相發展の道行を年代に照らして辿ることが出来やうと思ふ。

このいはゞ眞宗曼荼羅ともいふべきものを、日蓮宗曼荼羅と比較して見やう。日蓮上人は文永十年四月二十五日に觀心本尊鈔を著はし、次いで七月八日に所謂一闇浮提未曾有の大曼荼羅を畫くに至つた(元祖化導記)。いまその一遺品として上人在世の時代若しくは少しく後世のものと説かれる伊豆の玉澤妙法華寺の曼荼羅を見るのに、中央に七字の題目を金泥で現はし、その左右に釋迦多寶の二佛をはじめ、法華經の説相に隨つて上行以下の四菩薩、及び文殊普賢以下の四菩薩、梵天帝釋等の四天、舍利弗迦葉以下の六聲聞、鬼子母神、十羅刹を漸次下方に向つて描いて居るが、特に注

目すべきは、下段に於て震旦の祖師として天台大師、日域の祖師として傳教大師の二人を描き、更にわが神祇の代表として天照大神と八幡大菩薩を出して居る。(國華三七三) 今これを光明本尊と比較すれば、夫々思想的根據を異にし、上下の畫面の考へ方や描かれてゐる圖像はもどより違ふけれども、尊號若しくは題目を中心として、その法流傳統を現はさうとする構圖には極めて近似の點が認められる。時代からいふと光明本尊の方が早いから、直ちに日蓮宗曼荼羅が光明本尊の影響を受けたと考へるのは、もとより速斷として到底許しがたいが、即ち兩者の間には親子的關係は認め難いが、姉妹的關係のあることは大體に於て首肯せられると思ふ。光明本尊の真像が日蓮宗曼荼羅に比べて、餘程歴史的要素を多く含み、現實的であることは相異するが、程度の差こそあれ台密所用の雜曼茶羅殊に本地垂跡思想の影響を受けたものから、換骨脫胎して案出製作されたのであらうと推定することは誤りなからうと思ふ。光明本尊を淨土真宗曼荼羅の名稱で呼ぼうとする理由も亦ここにある。この論から更に一步を進めると當然本尊論に觸れねばならぬが、さうなると問題が非常に擴がつて来るから、光明本尊以外には論及しないこととするが、真宗の原始教團に於て本尊として禮拜されたこの尊號が、後世繪像木像に置き換へられるに伴ふて、真像もそれぞれ發展を遂げてひろげたものである。それには種々の理由もあらうが、寺院建築の發達や、教團の形式化に原因

するところ最も大であらう。この問題はこれ位で切り上げて残された事項について筆を急がう。

次に光明本尊の省略された形式で發達したもの二三を擧げるならば、下總國猿島郡一ノ谷妙安寺常陸國那珂郡上宮寺、信濃國上水内郡西嚴寺、三河國額田郡勝巒皇寺等に現藏するものがこれで、真像左方部の獨立したもの、或ひは右方部の別立したもの、左方部と右方部の取捨混合されたものなど種々多様の形式を具へて居る。かかる形式のものも既に存覺當時に發達してゐたのであつて、前に擧げた鳥栖無量壽寺の光明本尊について、袖日記には「太子和漢錯亂之間」「座次左右參善」と記されてゐるので知られる。多人數の像を一舖に收めた連座の影像と呼ばれるものも、かかる光明本尊の變則的な發達と見ることが出來やう。即ち左方部の上方に描かれた親鸞以下の門侶の傳統を示す部分だけが重大視されて、別個の發達を遂げたに過ぎない。これは佛光寺の系統に後世まで殘つた繪系圖と同様な意義を有するのであつて、所謂血脈相承を畫圖に現はしたものである。(佛光

### 寺小部集

以上で概略光明本尊の性質とその發達を説いたが、江戸時代の宗學者の中には光明本尊に多少注意した者もないではないが、これが尊號真像銘文と密接なる關係を有することについては、殆んど看過されてゐた。處が去る大正四年の交先覺山田文昭師が先づ光明本尊に大いに注意されて以來次第に光明が興へられ、私もその後各地に傳へられる光明本尊を實査して、銘文との關係について

は、最早秋毫も疑ふべからざることを知るに至つた。けれども光明本尊として、妙源寺に傳へられるものの、價值が、未だ十分に知られてゐないことをひそかに遺憾として居たが、幸ひこの度銘文について課題が與へられたので専らこれを説述するにつけめた。光明本尊に關しては、なほ精緻な調査發表を要するが、他日の機會に譲り、説いて猶盡さざる憾を覚えつゝ一先筆を擱くこととする。